

第1章 計画策定に当たって

1.1 鹿屋市水道事業ビジョン（経営戦略）策定の趣旨

本市水道事業は、平成20年3月に水道事業運営の指針となる「鹿屋市水道ビジョン」を策定して、安全で安定した水の供給に努めてきました。この間、平成18年に合併した輝北町、串良町及び吾平町の公営の水道事業を段階的に統合し、平成29年4月には一つになり、新しい「鹿屋市水道事業」として生まれ変わりました。

一方、全国的には、人口減少社会の到来や施設の老朽化に伴う改良・更新需要への対応を迫られる中で、東日本大震災や熊本地震など大規模な災害を経験し、水道の重要性が再認識されるなど水道を取り巻く環境が大きく変化してきました。

このような状況の中、厚生労働省は平成25年3月に、これまでの水道ビジョンを再改訂するのではなく、来るべき時代に求められる課題に挑戦するための「新水道ビジョン」を策定・公表しました。この「新水道ビジョン」では、これまで国民の生活や経済活動を支えてきた水道の恩恵を、今後も全ての国民が継続的に享受し続けることができるよう、50年、100年後の将来を見据えた、水道の理想像やその理想像を具現化するための当面の取り組むべき事項、方策が示されました。また、平成26年8月の総務省通知においては、地方公営企業が将来にわたりサービスの提供を安定的に継続することが可能となるように、中長期的な経営の基本計画である「経営戦略」の策定を要請しています。

本市水道事業においても、水需要の減少に伴う給水収益の減少や施設の老朽化及び耐震化に伴う更新需要の増大などの課題を多く抱えています。将来にわたって安全で良質な水を安定して供給し続けるためには、現状の課題を把握・分析し、今後の目指すべき方向を明らかにする必要があります。

以上のことから、本市水道事業が目指す将来像や目標、実現方策を示す「水道ビジョン」と「経営戦略（投資・財政計画）」を合わせた、今後10年間の中長期的な経営の基本計画である「鹿屋市水道事業ビジョン（経営戦略）」（以下本計画という。）を策定することとしました。

1.2 計画の位置づけ

水道の普及率は、高度経済成長期の急速な新設、拡張により一定の水準に到達し、現在においては、施設の整備は更新・改良等が中心となっています。こうした成熟期にある水道事業においては、特に長期的視点を踏まえた戦略

的な水道事業の計画立案が必要です。また、給水区域内の市民に対して事業の安定性や持続性を示していく責任があり、最低限必要と考えられる経営上の水道事業計画についてのマスタープランを公表していくことが重要です。

平成 20 年 3 月に策定した「鹿屋市水道ビジョン」では

- 【安心】：全ての市民の皆様が安心しておいしく飲める水を供給します。
- 【安定】：いつでもどこでも安定的に生活用水を供給します。
- 【持続】：いつまでも安心できる水を安定して供給します。
- 【環境】：環境への影響を低減し環境保全へ貢献します。

を基本目標に「全市民の生活や産業を支え、信頼される水道」を将来像として描き、「鹿屋市総合計画」における「ひと・まち・産業が躍動する健康・交流都市 かのや」を目指してきました。

本計画は「鹿屋市水道ビジョン」の改訂版であり、「鹿屋市総合計画」との整合を図るとともに、厚生労働省の「新水道ビジョン」及び総務省が策定を要請している「経営戦略」の内容を併せ持ち、本市水道事業の今後の事業経営計画の基本となるものです。

本計画策定に当たっては、本市水道事業が都市活動や経済活動、市民生活を支える社会インフラとして、より信頼性の高い水道システムを構築し、市民の要求に応じた質の高いサービスを供給することを目的として、厚生労働省の「新水道ビジョン」が示す「安全」・「強靱」・「持続」の視点から本市水道事業の現況を評価・分析し、課題を抽出した上で、将来像を設定し、実現に向けた具体的な施策を掲げることとします。

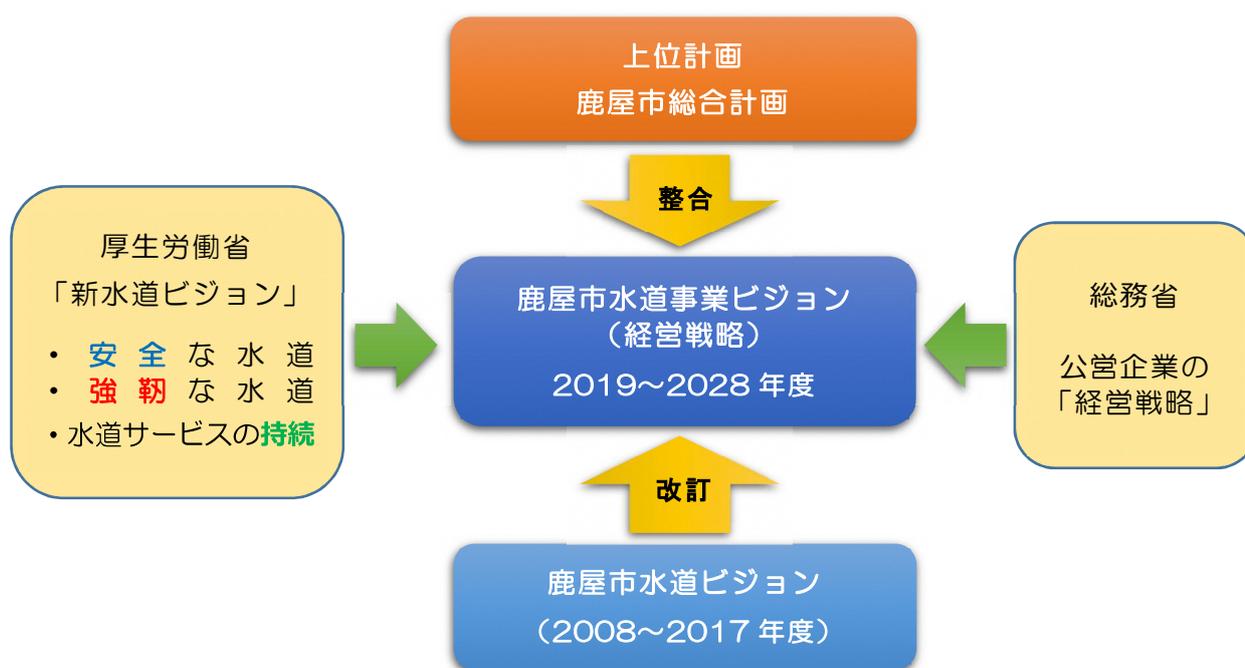


図 1-1 水道事業ビジョンの位置付け

1.3 計画期間

本計画の計画期間は、2019年度を初年度とし、2028年度を目標年度とする10年間とします。

なお、策定に当たっては、50年、100年先の将来を見据えた計画とします。また、社会情勢の変化や計画の進捗状況に対応するため、必要に応じて計画を再点検し、見直しを行います。



【鹿屋市上下水道部庁舎】